

平成26年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 平成26年1月16日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉浦 容子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉浦 容子 委員 塚本 亨 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○委員長 ただいまから、平成26年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

今年初めての教育委員会でございます。この1年、よろしくをお願いいたします。今年は子どもの権利条約が日本で批准・発効して20年という節目の年でございます。「かつしかっ子」の子どもたちのこの1年の幸せを心よりお祈り申し上げます。

本日は議案2件、報告事項等5件となっております。よろしくをお願いいたします。

それでは議事に入ります。議案第1号「葛飾区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私のほうから議案第1号「葛飾区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、議案を提出させていただきます。

提案理由でございますが、夏季休業日の見直しに伴いまして、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出させていただくものでございます。

それでは、1枚おめくりいただきたいと思っております。こちらには管理運営に関する規則の新旧対照表を載せさせていただいております。この中で第3条の「(1) 学期」につきまして、第1学期が「4月1日から8月24日まで」となっていたものを「4月1日から8月31日まで」、さらに第2学期が「8月25日から12月31日まで」となっていた部分を「9月1日から12月31日まで」と変更するものでございます。さらに夏季休業日につきまして、「7月21日から8月24日まで」を「7月21日から8月31日まで」改正をするものでございます。

こちらにつきましては、平成26年4月1日から施行をしてみたいと考えています。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長 ただいまの指導室長の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第1号「葛飾区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 私のほうから議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」についてを、ご説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、体育施設備付器具にプロジェクターを追加する必要があるもので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、葛飾区体育施設条例施行規則改正部分の抜粋になりますけれども、新旧対照表をごらんください。裏面の2ページになりますが、改正案の最後にプロジェクターが追加されるものでございます。ちなみにプロジェクターの1回当たりの利用料金につきましては、400円を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの生涯スポーツ課長の説明についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 ご質問させていただきます。

このプロジェクターはどこに保管、設置されているのかということと、体育施設ですから体育・スポーツをやる人は活用できると思うのですが、それ以外の団体が会議で効果を上げるために研修等で使えるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ただいまの松本委員のご質問にお答えいたします。

まずプロジェクターについては1台購入をしております、備えつける場所としては私どものほうの事務所のほうに置いてございます。

使用の仕方としましては、私どものほうの体育館、会議室等で講演会なり講習会等を開く場合に、今、プロジェクターをご利用の要望が非常に強うございまして、ぜひ備えつけてほしいということで今回ご用意をさせていただいたところでございます。

スポーツをされる方以外にも、今松本委員からご質問がありましたように、講演会・講習会、または会議等でご使用がある場合には、お使いすることは可能でございます。

以上でございます。

○松本委員 はい、了解です。

○委員長 よろしいですか。そのほかにもございますか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいまの課長からのご回答はご了解いたしましたけれども、そういったニーズがあれば今回この1台を投入した後の実績と申しまししょうか、利用状況がよければ、年度にまたがって今、予算の時期でございましてけれども、区民の方へのPRを含め、利用の便がよければまた今後の増備も検討して、ぜひお願いしたいということが1点、要望だけでござ

います。

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で、議案等の審議は終了いたしました。

○面田委員 一ついいですか。議案等ではないのですが、関係していることで。

○委員長 面田委員。

○面田委員 先ほど第1号、私も異議なしといたしました。

そこで要望なのですけれども、各学校4月1日からそのように変わるわけですよね。今まで続いてきたことをこのように変えたその意味といいますか、趣旨といいますか、ただ単に夏休みが長くなったとかそういうのではないという点を、しっかりわかっていると思うのですけれども、改めてきちんと地域の保護者、もちろん教員も、子どもにも、そのあたりのところを十分理解をさせて、本当に充実したい意味の夏休みになるようにご指導をしていただきたいなと思いました。

子どもたちにじっくりと個別指導もできることも考えましたし、それから部活の充実もありました。あるいは先生方も集中してそこで研修を受けることができる。本当に聞くと、「これを十分活用すればすごくいい力になるな」というふうに私も受けとめておりますので、ぜひそのあたりを十分浸透させて、子どもたちが、あるいは先生方が、これを有効に使えるようにお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長 議案関連の意見でございましたけれども、答弁よろしいですか。

指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。

こちらにつきましては8月29日の教育委員会の第8回の臨時会で私のほうからご提案をさせていただきますまして、ご審議いただいたものを規則にしているものでございます。

その後に各学校では10月に保護者のほうに説明を最初してまいりました。さらには地域、諸団体の方にも、12月までに町会長の方も含めてご説明をしてきたところでございます。

しかしながら、今、面田委員のお話になったことは非常に重要でして、私も今、校長会の中で、私のほうで昨日も学校に訪問したときに、先生方に今回この夏季休業日が来年度見直しになるということの意義についてはお話をしているところでございます。3月の校長会、そして4月もまた校長会がございますので、そのところで再度、今年度末、そして来年度初めに今のお話の趣旨についてはしっかり徹底をして、夏季休業日の見直しをしたことで本

当に子どもたちに力がついたということがやはり実感としてわくような進め方を今後できるように、学校とともにやってまいりたいと考えております。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 面田委員と同じく要望だけなのですけれども、また別の視点から、夏季休業期間が長くなるということで、1学期の末あたりにはまた一つ食育の関係で、夏の時期にそれだけ子どもたちが家にいる、地域にいるということなので、その部分の声かけを今まで以上に一層していただけるような体制にしていいただけると、そのことによって子どもたちが困ったことになったということが万が一にもないように進めていただければなという要望です。よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

以上で議案関連の意見・要望を終了いたしました。次に報告事項等に入ります。

報告事項等1「葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針の改定素案について」、説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは「葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針の改定素案について」、ご説明いたします。

本件につきましては、本日委員の皆様方からご意見を頂戴し、それを反映させたものを次回の教育委員会の議案として提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず冒頭の「平成26年度 葛飾区教育委員会の教育目標」でございます。これにつきましては、今年度と変更はございません。

次の2ページをごらんいただきたいと思います。「平成26年度 葛飾区教育委員会の基本方針」でございます。

これは今年度新たに作成しました「教育振興基本計画」に掲げました四つの基本方針に置きかえまして、そのもとで主要施策に取り組むこととしてございます。新たに起こしました施策、あるいは全文改正した施策を中心にご説明いたします。

まず【基本方針1 「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」】、及び次の3ページのところの【基本方針2 「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」】のものの施策については、「てにをは」を調整した以外には、基本的に今年度と変更はございません。

5ページをごらんいただきたいと思います。【基本方針3 「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」】のものとまず(1)でございます。これにつきましては、「教

育振興基本計画」で取り上げました「(仮称)葛飾スタンダード」に関することといたしまして、「学校での生活や学習において、本区の児童・生徒が確実に身に付けてほしい生活・学習の基準となる『(仮称)葛飾スタンダード』を策定するとともに、その到達度状況を調査し、達成できるまで繰り返し指導を行うことで、児童・生徒の確かな学力の定着と伸長を図る。」という施策でございます。

それと(3)につきましては夏休みの短縮の見直しに伴う学力の向上策といたしまして、「見直しを行った夏季休業期間を活用して、校長・副校長等を対象とした学校マネジメント力の向上を図る宿泊研修、全教員による小中連携教育の推進や授業力を高める取組を実施する。また、児童・生徒の学習や生活に関する相談を進め、個に応じた指導の充実を図る。」という施策を新たに追加してございます。

次の6ページをごらんいただきたいと思います。(17)でございます。学校の夜間照明の機能強化として、従来の「学校部活動や地域スポーツ活動の環境を整備する」という機能に加えまして、新たに「災害時の学校避難所としての機能を強化するため」ということをここは新たに付け加えまして、「学校の夜間照明設備の整備を進める。」と修正してございます。

(19)でございます。これには「中青戸小学校に続く新たな学校の改築に向け、前期実施計画に基づき、老朽化した学校の改築を推進する。」という一文を新たに付け加えさせていただいてございます。

次の7ページでございます。【基本方針4 「生涯にわたる豊かな学びを支援します」】の中ほど、(2)でございます。これも「教育振興基本計画」で取り上げております「地域住民が楽しく学び、交流し、住みよいまちづくりを進めるために、『わがまち楽習会』などを通じて、地域団体による自主的な学習活動を支援する。」ということをご新たに付け加えさせていただいてございます。

次の8ページの(9)でございます。今年度の区民マラソンの評価検討の記述を改めまして、「子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして参加したり、イベント運営に携わったり、ボランティアとして参加したり、さらには応援者として参加するなど、様々な形でイベントに参加できる機会を確保し、健康増進や体力向上をはじめ、他世代の交流や地域の交流などが促進されるスポーツイベント(仮称:かつしかふれあいRUNフェスタ)を開催する。」と、全文修正してございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの庶務課長の説明についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 私は平成26年度の、今説明のあった主要施策を一つ一つ、この間策定しました

「教育推進基本計画」の大きな四つの基本方針のもとにある施策とか、具体的な取り組みと照らし合わせて見ました。また、昨年までやっていた教育目標の下で主要施策を示していた一つ一つを照合して検討してみましたけれども、よく新しい教育計画のもとに整理されて、26年度に推進すべき事項も取り入れて、文言も適切になっていてよいと思いました。

そこで、三つの主要施策について申し上げたいと思います。一つ目は今回の「教育振興基本計画」の目玉になると思うのですが、仮称の「葛飾スタンダード」に対する期待は大変大きなものがあると思います。できるだけ早く策定して、取組をしっかりとやっていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

二つ目は先ほども出ましたけれども、夏休みを見直した8月後半をぜひ有効に活用して成果を上げていきたいと思いますので、先ほど出たようなことを取り入れてやっていただきたいと思います。

三つ目は、最後のページにあります「仮称：かつしかふれあいRUNフェスタ」について申し上げます。いろんな自治体がマラソンの大会と、走るイベントを展開しておりますので、ぜひ日程作成に当たっては、ほかの自治体と重ならないように工夫することが大事だろうと思いますのでよろしくお願ひします。

そこでぜひ、葛飾らしい大会になるように工夫をしていったほうがいいと思います。例えば障害のある方はなかなか出る機会がないのですけれども、視力障害のある方が伴走の方と一緒に走れるようにするとか、車椅子の方もレースに参加できるとか、そういう機会をつくってあげるということもいいのではないかなと思います。

また本区では、地区のロードレース大会が大変活発に行われておりますので、その決勝大会みたいな位置づけにして、それぞれの地区で頑張った人たちがここへ出てくるようなチャンスがあればいいなと思います。それから、葛飾らしさを出すためには、葛飾の観光とか物産とかを参加者の人に紹介したり、多くの人が走って、そして応援に来て楽しめるような出店があったり、いろんな集客するような工夫もしていただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

○委員長 松本委員の質問で答弁をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ただいま松本委員から「仮称：かつしかふれあいRUNフェスタ」、特色のある大会をというところで障害のある方に対する競技、一般的に言うと車椅子でのマラソンと、視覚障害のある方についてもこれから、車椅子については種目として挙がっているところですが、視覚障害のある方についても、こちらについては検討を重ねていきたいなと思っております。

またロードレース大会も各地区、19地区でやられておりますので、各地区の上位の方を一堂に会してやるということも一つの方法かなというふうに思っております。

あとは観光面、またはフードコートなどをメイン会場に配置して、応援される方にそういったサービスをやられたらどうかということでございますけれども、これも今のところは堀切地区で会場は今考えているところでございますので、そちらの地元の地域と検討を重ねながら、ぜひいい大会にしたいなと思っております。

また他の自治体との日程については、ほかの大きい大会等々、私どものほうの日程とそれを当然、ほかの大会の日程を見ながら、私どものほうの開催においては決めていきたいと思っております。ぜひ葛飾らしい、いい大会にしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 2点松本委員から指導室関連のお話ございましたので、今の状況等についてお話をさせていただきます。

まず1点目の「葛飾スタンダード」についてでございます。こちらにつきましては、昨年の12月に「プレ葛飾スタンダード」といたしまして、まず授業の開始、そしてまとめについて共通して取り組むということは今始めております。さらには独自教材、本区でつくっております教科書に準じた問題ですが、そちらを今年度中にしっかりやるということ。それからもう1点は宿題をしっかりと出して、そしてしっかりと評価をしていくということを今、「プレ葛飾スタンダード」として始めているところでございます。

早く作成をというお話ございましたが、まず今年度中に来年の4月からスタートができますように、葛飾の子どもたちの学び方のスタンダード、そして先生方の教え方のスタンダードを、この1月から3月にかけて校長会・副校長会等の協力を得ながら作成をして、4月から実施をしてくる予定を今立てております。

4月以降になりますが、現在の予定ですと国語、算数、数学、そして英語、そして体育等について、こちらも校長会・副校長会、そしてそれぞれ力のある教員を生かしながら、そうしたスタンダードづくりをしていきまして、今の予定ですと11月にそのスタンダードがどの程度子どもたちにしっかり身につけているかという「スタンダード検定」というものを実施するということで、今計画を立てているところでございます。こちらについては、計画の詳細が決まりました時点で、また教育委員会のほうにご報告をさせていただきたいと思っております。

次2点目の夏季休業の見直しにつきましては、先ほどからお話がございます。とにかく見直した意義をしっかりと伝え、その成果を出せるように今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

○面田委員 今回の件に関して。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今室長からお話がありました「プレ葛飾スタンダード」の件なのですけれども、私は、ある学校の学校だよりを読ませていただきましたら、1月号にさっそくそのことが、校長先生の話の中に書いてありました。ということは、地域に、あるいは保護者に、きちっと周知をしているということです。学校だよりを書けばやっぱり学校もエンジンをかけて、全校一丸になって進められるだろうな、進めるのだなという姿勢が伝わった気がいたします。

そこに書いてあったのは、今言った授業の始まる時と終わりのとき、それから目当てをきちっと立てた授業をどの教室でもやる。それから二つ目が、宿題をどの教室でも子どもたちに与えて、ただ与えるだけではなくてきちっとそれを点検するというようなこと。それからもう一つ、区の独自教材をただやらせるのではなくて、きちんと点検して、そしてやり残したところは学校できちっとやらせると。そういうようなことをきちっと具体的に書いてありましたので、非常にわかりやすかったし、学校の熱意というかが伝わった感じがします。しっかり応援をしていきたいなと思いますし、指導室のほうでのそういうアドバイスが、あるいは指導が徹底してきているなということで、大変うれしく思いました。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 【基本方針2】の、5ページ目の一番上の(16)のところ。「家庭と連携してインターネットや携帯電話などの正しい使い方や情報モラルを身に付け」という一文があるのですけれども、今この携帯電話の使い方やインターネットに関して、何かやはりきちんとした一線を引いていかなければいけない段階にもうきていると思うので、ここはもう少し「危機管理能力を上げる」ではないのですけれども、もう少し厳しめな文章できっちり皆さんの意識が高まるような形にするのも一ついいのではないかなというふうには思います。

家庭と地域と学校と、やはりそのことによって子どもたちが携帯電話、インターネットの使い方によって被害を受けていたり、被害を与えていたりということが実際現状起きていることだと思いますので、その部分をもう少し、家庭と学校との連携も含めて見直していかなければ、子どもたちにまた被害が及ぶという現状になってきてしまうと思います。ちょっとここで今年、何か一線を大人として引いてあげられればいいのになというふうに感じておりますので、この部分考えていただけたらなと思います。

あとそのまま(17)もそうなのですけれども、「子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業」については、とても地区委員会などが中心になって小学校・中学校一生懸命やられていると思うのです。何年かに一ぺんやって、地域がとても、公園なども手入れがされて、

子どもたちが危険な箇所というのは減っていると思うのですけれども、それとともに、本当にここに書かれているように子ども自身の危ない、甘い考え方の部分というのがとても気になる時がありますので、やはりハードの面がきっちりしてきた上で、今度はソフトの面で、子どもたちの安全指導というのは、そちらのほうに今度重要視をちょっとおいて進めていけたらいいのかなというふうに日々感じております。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 ただいまの意見を反映させまして、次回にまた改めてご提案したいと思えます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 今、竹高委員がおっしゃったことは、私も全く同感でございます。4つの主要施策全てに関して、その文言に関しては問題ございませんけれども、今5ページの(16)にコメントがございました。私のほうはその3番の(11)でございますが、やはりいじめにしてもネット環境の中での中傷という、他の機関への出務の際に、私もそれに遭遇していて嫌な思いをしてございますので、ぜひその点は強化をしていただきたい。これはお答えは結構でございます。要望でございますので。

それともう1点でございますけれども、6ページにございます(17)、いわゆる部活動や地域スポーツ活動の環境整備というところで、災害時の学校避難所としての機能の強化もお願いしたい。500メートルメッシュごとに地域の危険度が表示されるようになり、学校には地域住民の方の避難所の機能があろうと思うのですが、関係機関との協力のもとにぜひ災害時の備蓄の問題も協議して頂きたい。当教育委員会だけで解決する問題ではありませんけれども、それだけ避難所の機能の強化というのであれば備蓄、特に今はもう72時間ではちょっと対応し切れないのではないかと。「フェーズ0」「フェーズ1」ではちょっと足りないのではないかというのは昨今言われていますので、大変費用はかかりますが、今の喫緊の課題ということでちょっと斟酌していただいて方向を出していただきたい。要望でございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今回基本計画で四つの柱が出ている、そのことはとてもいいことだと思うのですけれども、「かつしかっ子宣言」というのが見えないのですよね。どういうふうに入れるといいのかなというのは私も具体的には説明しにくいのですが、これは自分の学校、あるいは地域、その実態等を鑑みながら、うちの学校ではこの「かつしかっ子宣言」をどういうふうにつけて、あるいはどういうふうに子どもたちに目標を持たせて、そして子どもたちが主体的に頑張っていこうという気持ちを伸ばし、人格を成長させていきたいという大きな指針だと思うので、どこかにそういったことが入らないのかなという思いで見ているのです。私は1か2か、どちらかと言うと、私の気持ち的には2なのですよね。保護者や家庭なんかと

も目標を同一にして進めるわけだから、【基本方針の2】のどこかに、このあたりのところが入るとありがたいなというふうな思いがありますけれども、そこを考えていただきたいなと思うのが一つです。

それからもう一つは細かいことなのですが、【基本方針2】の(8)のところなのですね。(7)にも関係すると思うのですが、ここでは児童の健全育成とか学校支援活動の輪と、その実現のためにこういう施策を、あるいはこういうことをしましょうという書き方なのですが、実際にやっているところを拝見したり、お話を聞きますと、そのことが子どもたちの心の育成にもかなりかかわっているとは思うのです。地域の方々と交流する場が増えたり、あるいは指導を受けること、あるいはその方のことを子どもにしてみると、地域の方の心を感じる。そういう機会がたくさんあるのがこの(7)・(8)あたりなので、そういった「交流」とか「地域とのかかわり」とか、「心」といった言葉がどこか入らないかなと思いました。ただ単に環境づくりだけではなくてという思いです。

○委員長 では2点、委員のほうからお話ございました。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 お話いただいたとおりだと思います。今回私ども計画をつくりまして、全体を貫く中ではやっぱり「かつしかっ子宣言」、これが一番大きな目玉でございます。これが、私のほうでうっかり落としておりまして、申し訳ございません。どこかにきちんと書いていきたいというふうに考えておりますので、また次回よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

では私から2点。細かいことですが、ご教示ください。6ページ、夜間照明設備でございますが、どういうところを想定して設置されるのか、2点目は8ページの「(仮称)かつしかふれあいRUNフェスタ」区民マラソンでございますが、招待選手とか、あと区外からの参加希望の枠があるのかどうか。2点を教えていただきたいと思います。

施設課長。

○施設課長 夜間照明でございますけれど、まず屋外にポールと、あるいは校舎のほうから夜間照明を照らすわけですけれども、その中の1基程度、数基でございますけれど、LED照明で照らすというのが1点でございます、また体育館が避難所になりますので、体育館の壁にLED照明。ルクス的には避難活動に支障がない程度の明るさでございますけれども、こちらについては非常用電源をもって対応するというので、3日間程度照明を照らす能力を今考えているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。施設は障害のある方も利用されます。整備しているところもあるのですが、誘導的な流れの中で有効に活用できるようにしていただきたいと思いま

すので、その辺よろしく願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「(仮称) かつしかふれあいRUNフェスタ」の件でご質問いただきましたように、有名な方、また著名な方の招待というのは、私のほうで区にゆかりのある方をぜひお呼びしたいなということで考えているところでございます。あとは区外の方の出場枠につきましてもは考えておきまして、まず受付をする場合、まず区内の方から優先で受け付けて、そのほかに区外の方を受け付けていこうかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは報告事項等1を終了いたします。

次に、報告事項等2「教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 「教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」、ご説明申し上げます。

資料につきましては、それぞれの施設の今年度の利用者数と前年度の利用者数を比較してございます。

まず1の(1)の中央図書館でございます。12月29日から1月3日までの年末年始の6日間で、利用者数合計で1万6,167人というご利用がございまして、前年度に比べますと103人、0.6%の増となっております。

次の(2)の立石図書館でございます。これも年末年始6日間で6,647人のご利用がございまして、前年度に比べますと687人、11.5%の増となっております。

続いて2のスポーツ施設でございます。年末年始6日間で団体利用につきましては7,908人、個人利用は5,486人のご利用がございまして、前年度に比べますと団体利用では2,280人、40.5%の増、個人利用は476人、9.5%の増となっております。これはにいじゅくみらい公園のテニスコートが新たに開設されたということも原因でございます。

裏面をごらんいただきたいと思えます。3の日光林間学園でございます。年末年始6日間で177人のご利用がございまして、前年度と比較しますと29人、14.1%の減となっております。これは今年度カレンダーの関係で年末年始の休み期間が土日を含めて9連休となったということで、12月29日から1月3日の前後の土日に利用客が分散したためではないかと考えてございます。

説明以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの庶務課長の説明について、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは報告事項等2を終了いたします。

続いて、報告事項等3「平成25年度感染性胃腸炎の発生状況について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 「平成25年度感染性胃腸炎の発生状況について」でございます。これにつきましては、昨年10月30日の東柴又小学校から始まりました一連の感染性胃腸炎の発生状況を一覧にまとめさせていただいたものをおつけしております。

1枚おめくりいただきまして裏面、3枚目をごらんいただきたいと思いますけれども、およそ2ヵ月間で集団発生と思われる事例が小学校14校、それから幼稚園が1園発生しております。感染性胃腸炎による欠席者は早退者を含めまして、総数としては200人に達してございます。そういった中で学校閉鎖が2校、学年閉鎖が5校、学級閉鎖が6校というような結果でございます。

またその他といたしまして、調理員がノロウイルスに感染した事例が1件発生してございます。対応といたしましては即日給食室内の消毒作業を行うとともに、12月5日から3日間調理員を全員入れ替えまして、感染防止に努めたところでございます。

次おめくりいただきますと、チェックリストというのをおつけしてございます。昨年の対応をもとに感染性胃腸炎の発生時、これは児童・生徒が発生した場合と、学校給食の従事者が発生した場合とに分けまして、その対応をチェックリストの形式でまとめたものでございます。

児童・生徒の場合につきましては、警戒レベルを発生者数や発生状況に応じて4段階に分類をいたしまして、そのフェーズごとにどのような対応が必要かというのを、整理をいたしました。

また、学校給食従事者の場合には発生時の対応、それから栄養士及び調理職員の職務従事等について整理をいたしました。これにつきましては年明け早々校長会でこのチェックリストを配付いたしまして、現在これを活用しながら対応をしているというところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの学務課長の説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 質問ではないのですが、当然ながらこの季節になりますとノロウイルスというものは非常に関心ごとになります。比較的本区でも早い時期の10月30日ですか。ございましたけれども、その間の初動の対応が非常によかったのかなと、それは非常に敬服いたしました。

それともう1点ご説明がございました、奥戸小学校での調理員の方の対応も非常に大過なく済んだということで、やはりこういった部分は決していかなるフェーズの面でも隠ぺいすることではなくて全面的に区民の方に安心を与えるということで、また今後もこの状況を続けていただきたい。コメントだけでございます。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは報告事項等3を終了いたします。

次に、報告事項等4「平成25年度朝食レシピコンテスト実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは私から報告事項等4「平成25年度朝食レシピコンテスト実施結果について」、ご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

昨年の12月26日に、2次審査ということで調理審査、試食審査を行いました。そのときは杉浦委員長、竹高委員にもご参加をいただきまして、どうもありがとうございました。おかげさまで無事に済んだことをこの場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

状況でございますけれども、今年は488作品の応募がございました。昨年が547作品でございましたので、59作品ほどエントリーが減っておりますが、内容的には、昨年同様に皆さん頑張っていたと思います。その488作品を書類審査等にかけてまして、12作品を入賞作品として選定し、今申し上げたように12月26日の調理と実食での審査につなげていったということでございます。

その結果でございますけれども、資料の3番にございます最優秀賞・優秀賞・入賞ということで、最優秀賞・優秀賞については1から4年生の部と5・6年生の部に分けて選出しております。選ばれたお子さんは記載のとおりでございます。

表彰式を3月17日月曜日、夕方4時30分からですが、7階の701・2会議室で行います。また教育委員の方には出席をお願いして、お立ち会いいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで裏面に、白黒で申し訳ありませんが、最優秀賞の作品と優秀賞の作品の写真を載せてあります。最優秀賞の作品につきましては、「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーの26年度版の表紙を飾るということで、そちらも対応していきたいと思っております。

でございます。

当日は12作品選ばれていたのですけれども、お1人体調不良で欠席がありまして、実際に当日お越しになったのは11人でございます。その保護者と子どもたちにアンケートをとってございますので、その声からご紹介させていただこうと思います。

子どもたちの声ですけれども、「申し込んだ理由は何ですか」ということで、ちょうど夏の時期に募集をしていますので、「夏休みの宿題だったから」というものもありました。また、「カレンダーに載りたくて、皆に見てもらって作ってほしい」というようなお子さんもいらっしゃいました。あと「参加してどうでしたか」ということで「包丁の使い方や野菜の切り方などいろいろ勉強になった」という声、「最初は緊張したけれども作っていくうちに楽しくなった。応募してよかった」といった声がございました。

それから、保護者の方の声です。やはり「夏休みの宿題だった」というのが意見として多かったのですけれども、「何か成果の出るものを子どもに挑戦させてみたかった」という保護者の方もいらっしゃいました。実際に子どもに達成感があったという声も、その保護者だと思っておりますけれどもいただいているところです。

「苦労したことは」ということを伺ったところ、「本やネットに載っていないレシピを考えるのが大変でした」という声ですとか、「実際にキッチンに立つ機会が増えたのでよかったことのほうが多い」という声、それから「子どもたちが参加している状況を見ていかがでしたか」ということを伺っていますけれども、「食や調理についてとても興味がわいたみたいだ」という声、「自分で考えたり練習したり工夫したりしてとても意欲的だったので、応援したいなと改めて思った」という声ですとか、「家で手伝う機会も増えて、参加したことで自信につながった。達成感がよかったと思います」といった声ですとか、「子どもたちの健全な育成のために葛飾区がいろいろ取り組んでいることを間近で知り感動した」という声など、ちょっと手前味噌的な話になってしまうのですけれども、そんな声もいただきました。声をいただいたのは実際に2次審査に参加した11組だけなのですけれども、恐らく参加動機はいろいろあっても子どもたちは関心をもって一生懸命取り組んでいたと思っています。

来年、26年度につきましても、また同様に実施をしていきたいと思っております。当日審査員の皆さんから課題もいただきましたので、その辺を検討しながらまた進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。以上でございます。

○委員長 ただいまの地域教育課長のご説明で、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 12月26日、朝から楽しみに参加させていただきました。本当に皆子どもたち一

生懸命頑張っていてやっけて、2部に分かれていたのですけども、2部とも作っている姿も可愛らしければ、一生懸命デコレーションしてそれを試食させていただいたのもとてもおいしくて、すぐにでも家に帰ってつくらせてもらおうと思うようなメニューがたくさんありました。

今年すごく印象的だったのは、保護者の方がそばについていたりとか、もしくは入り口付近にいたり、「あれ、この子は1人でやっているのかな」と思うと、多分口を出してしまうから、離れて見守る保護者の方がいらっしゃったんですね。それを見守っている、男の子の保護者の方なんかもいて、余計な口を出してしまうから一生懸命遠いところで見守っているのだなという、その姿も親の愛情を感じてとても温かくなるような感じでした。

個人的にはこの裏側の「パッパとささっと豆乳冷や汁」というのはとても夏にはいいなと思って、このアイデアを親子で考えて、夏のためにこれを自分でもつくれるので。保護者の方が早くお仕事行かれてしまっても、火も使わないで済むので、こういうアイデアで栄養を食欲のないときにとるとか、親子で食育を考えるというこの姿勢がやっぱりすばらしいなと思います。

夏休みの宿題にしても出している学校、出していない学校、とても温度差があるのは事実だと思うので、小学校49校、1組でもいいのでどんどん出ると、またその学校にもその食育の輪が広がっていくのかなと感じます。

これをご準備なさっている栄養士の先生方も本当にご苦労様でした。1日がかりの話なので大変だなというふうに思い、また来年度に向けて課題も出してしまって、「3部にしたらどうですか」とか、無茶なことも言わせていただいているのですが、何はともあれ、これが絶対に子どもたちの健康と成長にかかわってくることだと思うので、ぜひこれは続けていていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○面田委員 私は今年は参加させていただけなかったのですけれども、1回目、2回目と参加をさせていただきまして、男の子も頑張っていてやっけているというところに、家庭科の授業がきちっと子どもたちの中に入っているのかなという思いでうれしかったのです。

先ほどの親御さんの感想の中に、「意欲を持って挑戦するところを応援をしたい」とありました。それは皆の願いだし、そのためにも、スポーツの面で能力を発揮できる子、それから少年の主張大会などの場で発表できる子、あるいはこういうところで発表できる子、絵を描いたりポスターを考えたりするところで発表する子。いろんな場をたくさん、やっぱり子どもたちにチャンスを与えることが、意欲を、あるいは自分に自信を持つ、そういうことにもつながっていくことだから、これはぜひずっと続けていただきたいと思いました。今お聞きしますと、夏の宿題だったから夏の献立が多かったのかなという感想です。これはほかの区でもやっているのかどうか、もしその点がわかったら教えていただきたいのです。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 すみません、他区の状況はちょっと当たっていないのですけれども、以前に文献というか、あるものの本を見ましたら「早寝・早起き・朝ごはん」を進めるに当たって、例えば朝食のコンテストをやるのは非常に有用だということが書かれた文献がございましたので、恐らく、詳細は把握してございませんけども、同じようなことをやっている自治体もあるのではないのかなと想像します。

ただこういうことで、やっぱり先ほども委員からお話が出ていましたけれども、意識を高めていくきっかけをつくるということは有用だというお話がその資料には書いてございました。実際に「課題をたくさん出しました」とさっき竹高委員もおっしゃっていたのですけれども、手の込んだ献立もいいのだけでも、朝時間のない中で栄養バランスのことを考えて、簡単につくれるというのも大事な要素だというお話もいただきましたので、恐らくそういう視点からやっていくということを考えますと、想像ですけれども、同じように考えているところもあるのではないかと。ちょっと機会があれば調べておきたいと思います。

○面田委員 またわかったら教えてください。

○地域教育課長 申しわけございません。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

私も初めての参加、試食もさせていただきました。どの作品も、子どもの手作りとは思えないような彩り、味つけでした。

村上さんの作品「パクッとひとくち！そうめんのサラダ巻き」は麺をのりで巻いていくのですが、大人でもなかなか難しい技術、手慣れた手さばきには感動しました。

また、料理を進めていく過程の一つ一つの立ち居振る舞いがきちんと成され、ご家庭の日々の教育に見習うところが多々ありました。2次審査の12品を試食しましたが、応募作品488品を審査なさった栄養士の先生方、学校教育の担当の方々は、目に見えないところでご苦労されて、優劣付けがたい審査をされたことと思います。大変にご苦労さまでした。このような事業を継続して進めてくださっていることに感謝いたします。

一つだけ気になりましたのは、ガス台が1台不足しているところです。真ん中のテーブルはガス台と水回りがありません。隣のテーブルに行って使用している状況です。健康プラザという良い会場ですので、今後の課題としてぜひ取り組んでいただきたいと要望いたします。

ほかにございますか。いいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは報告事項等4を終了いたします。

続いて、報告事項等5「平成26年はたちのつどいの実施結果について」、ご説明をお願い

いたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは続きまして、報告事項等5「平成26年はたちのつどいの実施結果について」、ご報告をさせていただきます。

今週の月曜日に開催されました。教育委員の皆様にも参加いただき、ありがとうございます。おかげさまで今年は快晴のもとで実施できたので、喜ばしかったと思います。ちょっと前後しますけれども、昨年が大雪で来場数が少なかったのですけれども、今年は例年並みの2,500人ほどの参加ということで、盛況にできたのかなと思っています。

対象者が4,024人ということで、計ったかのように昨年度の12月時点と全く同数でございました。これまで、先月、前回お話ししたように、3,900人台から4,000人台を行ったり来たりという状況だったのですけれども、今年は減らずに4,000人台で推移したという状況でございました。62%ほどの参加率でございましたけれども、非常に、また去年とは別の意味でいい1日だったのかなと思っています。

式典・記念コンサート等については記載のとおりで、当日急きょ公務で出席できなくなりました平沢勝栄衆議院議員も気を遣って、お祝いのメッセージをお寄せいただきまして、当日ご紹介ができたという状況でございました。

あとジュニアリーダークラブのメンバーも、昨年の参加が13人ほどだったのですけれども、今年は19人ということで、ちょっと別の要素もあってハッパをかけたところもあるのですけれども、例年以上に集まりまして、頑張っていたという状況でございました。また、若干威勢のいい新成人が近所でお酒を飲んでいたとか、別館と本館の間で騒いでいたとかというのはありましたけれども、そういうものを除けば大きなトラブルといったものはなかったと思っています。

それから、正直びっくりしたのですけれども、地下のアイリスホールの担当から聞いた話ですと、早い時間からアイリスホールが埋まって、いつもですとあそこは出入り自由なので、式典中も結構出たり入ったりして人の入れ替わりが激しいのですけれども、整然と座って通しで見ていたという状況があったようです。しかも国歌・区歌の斉唱のときには、上と同じように何人かが起立を始めたら、下でも起立して歌っている人もいたという状況がありましたので、たまたまなのかどうかわかりませんが、非常にそういう意味では行儀のよかった、そんな状況がアイリスホールであったのは正直驚きました。あそこは、私も実際に担当したことがありますけれども、出入り自由ということで、待ち合わせの時間つぶしに使ったりですとか、ちゃんと見ていかれる方は見ていくのですけれども、結構騒然としているのですが、今年は非常に静かな雰囲気、本当にモーツァルトホールの縮小版みたいな感じで動いていたというのは正直意外なところでした。

そんなことで、無事に終わったということをご報告させていただきたいと思います。また来年に向けて今回出た課題等も確認しながら、より良いつどいができるように進めていきたいと思います。本当にありがとうございました。

以上でございます。

○委員長 ただいまの地域教育課長の説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長 よろしいですか。

それでは、報告事項等5を終了いたします。

ここで教育委員の皆さんより発言がございましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、その他にまいります。その他で何かご意見ございますか。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 ただいま配布されております、「広報かつしか」の1月15日号でございますけれども、1面が選挙となっているこの号の4面でございますが、先月12月11日の第12回定例会で議決をしていただきました「葛飾区教育振興基本計画」、こちらのほうの広報を行っているところでございます。

11月の教育委員会の臨時会でお話しさせていただきました計画のサブタイトルにつきまして、従来のビジョンとは変わったのだなという印象を持っていただけるように、今回から「かつしか教育プラン2014」を策定しましたという形で、今回の広報誌からこの名称を使わせていただいております。ご報告が遅れたことをお詫び申し上げます。

また、この計画「かつしか教育プラン2014」の中で、特徴としてある、大きな目玉であります学校教育関係の「(仮称)葛飾スタンダード」につきましても、先ほどお話いただいたように早々に準備を進めておりますので、4月からどんどん頑張って進めていきたいというふうに考えているところでございます。そこで名称のほうも、これから特色あるような名前を考えていって、実施をしてまいりたいと考えてございますので、また4月からよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。続きまして、その他の事項に入りたいと思います。

庶務課長、一括してご説明をお願いいたします。

○庶務課長 本日資料配付はございません。

2番の出席依頼にございます一番最後の資料、出席予定表をごらんいただきたいと思います。2月9日に味の素スタジアムで行います中学生の東京駅伝について、委員全員のご出席

をお願いしたいと考えてございます。

次回の教育委員会は、1月28日に行わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして平成26年教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時00分